



プロジェクトV

まちの活力再生・魅力創出プロジェクト

施策V-1 中心市街地のリノベーションの推進

(1) 施策の目的

真岡地区と久下田地区の中心市街地において、まちなか居住のための基盤整備や沿道景観の修景整備を進め、魅力ある市街地の創出を図ります。

(2) 現状と課題

昭和45年8月4日、都市計画法に基づき、市全域が宇都宮都市計画の指定を受け、昭和45年10月1日、市街化区域と市街化調整区域に線引きしました。

その後、合併や一部見直しなどがあり、現在は市街化区域が1,678ha、市街化調整区域が15,056haとなっており、市街化区域は土地区画整理事業や工業団地造成事業により整備が進んでいます。

しかし、真岡地区の荒町、田町、台町や久下田地区の久下田、石島などの中心市街地では不整形で利用しにくい宅地や狭い道路が残っており、緊急車両の進入や日常生活に不便をきたしています。

また、人口減少や少子高齢化、地場産業の停滞などにより地域の活力が低下していることから、まちなかへの居住と経済社会情勢の変化に対応した都市のリノベーションが求められています。

(3) 施策の展開

中心市街地においては、既存ストックの有効利用や民間活力の利用を図りながら、今後の人口減少や少子高齢化などの経済社会情勢の変化に対応するため、地域に必要な都市機能である医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業等の機能を維持していきます。

また、地域の中心拠点として再構築を図り、まちなか居住のための基盤整備や道路とまちなみが調和した沿道整備の基本方針や整備手法等を検討します。

- ア 中心市街地の土地現況調査及び整備に関する意向調査の実施
- イ 基盤整備及び道路とまちなみが調和した沿道整備の調査・研究
- ウ まちなかの賑わい創出に向けた遊休地の有効活用の推進
- エ 民間活力を利用した遊休地の利用促進
- オ 基盤整備及び道路とまちなみが調和した沿道の整備方針及び整備手法の決定
- カ 高齢者・健康増進ゾーンの整備やまちのステーション整備事業と連携した整備の検討

(4) 施策の実施目標

- 平成29年度：中心市街地の整備手法の調査・研究
- 平成30年度：土地現況調査及び整備に関する意向調査の実施
- 平成31年度：中心市街地リノベーションに係る基本方針等の策定

※中心市街地リノベーションとは

中心市街地リノベーションは、空き店舗や整備済の公共施設等の既存ストックを有効利用し、基盤整備や道路とまちなみが調和した沿道整備により、市街地の再構築（再開発）を行うこと

施策V-2 まちのステーション整備の推進

(1) 施策の目的

新庁舎整備に合わせて、まちのステーション（新庁舎周辺の交流拠点施設）の整備を図り、まちのにぎわいの創出と魅力の向上を推進します。

(2) 現状と課題

新庁舎建設事業は、現在、実施設計を行っており、平成32年度の開庁に向けて着実に進捗しています。

新庁舎整備にあたっては、単に行政棟を建て替えるだけでなく、新庁舎周辺がまちの顔となる「にぎわいの場」や「魅力の場」となることが求められています。

また、中心市街地のにぎわいの創出を図るためには、観る・遊ぶ・学ぶなどの多様な機能が集積した、子どもからお年寄りまでの幅広い世代の市民が交流する拠点を整備し、魅力のあるまちづくりを進めていく必要があります。

(3) 施策の展開

民間の資金やノウハウ等の活用を念頭に、日ごろから多くの市民に利用してもらえる交流拠点施設の整備を推進していきます。

- ア まちのにぎわいを創出する複合的機能を有する施設の配置
 - (ア) 日ごろから多くの市民に利用してもらえる交流拠点機能
 - (イ) まちなか子育て支援施設機能
- イ PFIなど民間資金やノウハウを活用した事業方式等の検討

(4) 施策の実施目標

- 平成29年度：新庁舎周辺に求められる機能や先進事例の調査・研究
- 平成30年度：まちのステーション整備に係る基本構想の策定
- 平成31年度：まちのステーション整備に係る基本計画の策定

（1）施策の目的

DCを契機に、真岡鐵道沿線市町の魅力ある観光資源をつなぐ広域観光ルートや利用者のニーズに応じた観光マップ等を作成し、広域的な観光の振興を図ります。

（2）現状と課題

平成29年にプレDCが開催され、観光事業者等に対し、重要な観光資源である「いちご」「SL」「真岡木綿」を活かした体験型ツアーを展開しました。

また、本市の魅力をSNS等のあらゆる媒体を通じて、積極的に発信し、交流人口の増加を図っています。

今後は、真岡の桜まつりをはじめ、5大夏祭り等、観光資源の磨き上げや発掘を行い、イベントやPRの強化を図るとともに、広域的連携が求められています。

（3）施策の展開

平成30年のDC本番に向け、観光資源の磨き上げや発掘を行い、地域を越え近隣市町との連携を図ります。また、DCを契機として継続的に広域的なイベントやPR活動を展開し、交流人口の増加に努めます。

- ア 観光情報発信体制の強化
- イ 観光資源の掘り起こしと磨き上げ
- ウ 広域的な観光ルートの設定とマップの作成

（4）施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
観光客入込数	2,865,612人	3,000,000人	134,388人

施策V-4 フィルムコミッションの推進

(1) 施策の目的

映画、テレビやCM等のロケーション撮影を誘致し、映像によるまちのPRと活性化、観光の振興に努めます。

(2) 現状と課題

観光協会が中心となり観光及び文化施設等のロケーション撮影の支援を行っています。
また、「栃木県フィルムコミッション」に参加し、本市のロケーション地の誘致を図っていますが、本市の知名度を向上させるためには、市内外に本市の魅力を積極的に発信する必要があります。

(3) 施策の展開

ロケーション撮影地の掘り起こしに努め、メディアに対し積極的に情報発信を行ないます。
また、今まで撮影された場所について、観光資源としてPRに努め、知名度アップを図ります。

- ア ロケーション撮影地の掘り起こしと情報の発信
- イ 今までに放映された場所のPR
- ウ 撮影時の受け入れ態勢の強化

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
撮影候補地数	53か所	70か所	17か所
放映件数	6件	40件	34件
撮影の問い合わせ件数	30件	180件	150件

※ 成果指標は累計数とします。

施策V-5 廃校施設等を活用した地域活性化の取組

(1) 施策の目的

用途を廃止した未利用施設、特に廃校施設については、有効な利活用に取り組み、地域づくりや地域活性化を推進します。

(2) 現状と課題

平成29年3月に策定した真岡市公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な視点から公共施設を総合的に管理し、効果的かつ効率的に質の高い公共サービスを提供するとともに、用途を廃止した未利用施設については、公的な目的による利活用又は売却等を進めています。

特に、平成30年3月末には、小学校6校の統廃合により、山前南小、東沼小、中村東小、中村南小の4校が廃校となるため、地域や関係機関と協議・調整を図りながら、利活用を進めていく必要があります。

(3) 施策の展開

公共施設等総合管理計画において定めた管理の実施方針に基づき、廃校施設を含む未利用施設の有効な利活用について検討を進めます。

- ア 庁内における未利用施設の利活用の検討
- イ 有識者や地域の代表者等で組織する検討委員会による廃校施設の利活用の検討
- ウ 廃校利活用による地域づくりや地域活性化の推進

(4) 施策の実施目標

- 平成29年度：未利用施設全般の利活用検討
庁内における廃校施設の利活用検討
- 平成30年度：未利用施設全般の利活用決定
有識者や地域の代表者等で組織する検討委員会による廃校施設の利活用の検討
- 平成31年度：廃校施設ごとの利活用方法決定
(準備が整い次第、順次事業化を進めます)

施策V-6

各種地域資源をつないだ「真岡ブランド」づくり

(1) 施策の目的

日本一のいちごを核として、SL、真岡木綿など各種地域資源をつないだ「真岡ブランド」づくりを推進します。

(2) 現状と課題

いちごまつり、市内の農産物直売所、とちまるショップや吉祥寺のイベントスペース等において、いちごを主とした本市の農産物や特産品、6次産業化商品のPRを行うとともに、魅力ある観光資源であるSLや真岡木綿などを活用した観光情報の発信を行っています。

更なる「真岡ブランド」づくりを推進するため、市の魅力を市内外に積極的かつ効果的に情報発信し、市の知名度やイメージを向上させ、交流人口や定住人口を増加させていくことが必要となっています。

(3) 施策の展開

- ア 全国いちごサミットの開催、真岡式グリーンツーリズムの構築など、いちごを核として、関係機関と連携した積極的な情報の発信
- イ いちごとSLや真岡木綿など魅力ある市の観光資源を連携させたPRの強化
- ウ いちごで統一した公共施設の愛称などを活用し、さらなる知名度の向上やイメージアップに向けた情報発信の強化

(4) 施策の成果目標

真岡市のブランド力を高める。

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
観光客入込数(交流人口)	2,865,612人	3,000,000人	134,388人

施策V-7 スポーツによるもおか創生の推進

(1) 施策の目的

「する」「観る」「支える」スポーツを通じ、競技者等の育成機会やスポーツイベント・大会等の開催により、スポーツによる多様な効果を活かしたもおか創生を推進します。

(2) 現状と課題

近年、社会の生活形態の変化により、市民の体力や運動機能の低下が見受けられ、少子化や家族形態の変化、地域社会との連携の希薄化される中、子どもの運動離れによる体力の低下も懸念されています。

また、本市のスポーツにおいては、多くのスポーツ競技種目がある中で、もおかから抜き出した競技種目や競技者がなかなか生まれていないのも現状です。

このような状況の中、市民一人ひとりにスポーツ活動の機会を提供し、継続的な実践をしていくことが必要となります。

特に、する・観るスポーツを通して、スポーツによるもおかを推進するには、子どもの頃からいろいろな機会ですポーツに触れ、親しむことが必要であり、さらに競技者の向上を目指し、高いレベルでの競技者や指導者と身近に触れ合う機会の創出も必要となります。

支えるスポーツとして、地域活性化を図るもおか創生を推進するには、市民をはじめ、県内外から多くの人々が訪れ集まる大会やスポーツイベントの開催を通じて、スポーツによる地域活性化の高い関心を持ってもらい、多方面から支える地域の活力が必要となります。

平成34年に栃木県で開催される第77回国民体育大会に向けた契機として、スポーツに関わることのできる環境を整え、スポーツ競技力の向上と競技者の育成や、スポーツによるもおかの活力及び魅力の創出をしていくことが課題となっています。

(3) 施策の展開

ア スポーツ競技力向上の推進・機会の提供

(ア) 総合運動公園の整備・充実

(イ) 栃木SC支援事業の展開

(ウ) 総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の活動支援

(エ) スポーツ少年団サポーター登録制度の創設

イ スポーツイベント開催による地域コミュニティの推進

(ア) 真岡井頭マラソン大会の開催

(イ) はが路ふれあいマラソン開催

(ウ) ツール・ド・とちぎ(自転車ロードレース大会) 参画

ウ スポーツ推進計画の策定及び市を代表するスポーツ競技の育成推進

(4) 施策の成果目標

指標名	基準年次 (平成27年度)	目標年次 (平成31年度)	増減
競技力向上成果(年表彰者数)	88人	98人	10人
総合型地域スポーツクラブ会員数	—	350人	350人

施策V-8 コミュニティFM整備事業

(1) 施策の目的

コミュニティFMは、地域限定の放送局であり、その地域に密着した話題や行政情報等を提供することで地域のコミュニケーションを成立させ、まちを元気にするとともに、防災・災害時のメディアとして、まちの安全・安心を担います。

(2) 現状と課題

コミュニティFMは、全国的にも地域活性化に寄与し、無線で情報提供ができる利点を活かし防災・災害時のメディアとして活用されています。

コミュニティFMの場合、自治体は放送事業者になることができないため、公設民営方式にせざるを得ません。

課題としては、コミュニティFMの必要性を理解してもらい、市民の応援が得られる体制の整備、基本的に運営資金は広告料金のみであるため収入を補完する事業展開の検討、緊急告知ラジオやスマートフォンアプリなど、誰でも簡単に受信できる方法などを検討する必要があります。

(3) 施策の展開

放送番組内容を含めた事業計画の策定や、運営事業者の選定を進めます。

電波の特性上アンテナは高所に設置する必要があり、耐震性を考慮した場合、新庁舎に整備することが最適と考え、新庁舎開庁後の開局を目指します。

(4) 施策の実施目標

- 平成29年度：周波数調査を実施、周波数の確保
- 平成30年度：先進地視察等の実施、事業内容の検討
- 平成31年度：事業計画書の策定